

別紙 2

開示しないこととした部分	開示しないこととした理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人の氏名（委員名除く）、生年月日、本籍、現住所、電話番号、遺伝関係、家族の状況、家族構成、申請者（医師）の勤務先、手術実施予定医師所属、病院名、保健所名、委員の自署、印影、履歴書、戸籍謄本その他特定の個人を識別することができる部分</li> <li>・生活歴・既往歴、既往の症状及び今後の見通し、発病後の経過、現在の症状、手術適否の判定及び審査会意見における委員名その他公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがある部分</li> </ul>	<p>個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p>
<p>法人の印影</p>	<p>法人の内部管理情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。</p>